

## 8. 養護老人ホーム（木曾寮）の 設置及び管理運営に関すること

### 経緯

昭和 48 年及び 59 年に大きな増改築を行い、養護 76 名、短期養護 2 名、計 78 名定員の施設となった。また、平成 4 年に定員 32 名の小規模特養施設を併設したが、平成 22 年に廃止している。

旧来の基準で建設された建物は多くの課題があることから、平成 18 年には改築検討委員会による協議が行われ、平成 27 年の改築を目指した答申が行われた。しかし、平成 22 年の特養廃止により、老朽施設を閉鎖して旧特養施設を養護施設として利用し始めたことから改築計画は当面先送りとなっている。

平成 18 年度からは、介護保険制度改正により、居宅介護支援事業所及び訪問介護事業所を施設内に開設し、個人契約型の施設として運営している。

### 現状と課題

平成 22 年に特養を廃止したが、旧特養施設を養護施設として再使用し、管理対象が 2 ヶ所になったことから、人件費、維持経費が増加し、町村負担が増している。

また、入所者の ADL（日常生活動作）の低下が著しく、食事、排泄、移乗等での介助増加により、年を経るごとに支援職員の負担が増している。

現在、個人契約型の施設として運営しているが、入所者の状況変化もあり、他形態による運営も含めた増収、経費削減策の検討が今後も必要である。

なお、管理棟が築 28 年を経過していることから、養護施設のあり方も含めた改築検討が必要であり、当面は改築経費等の捻出のためにも、維持管理経費等の削減が必要となっている。

### 今後の方針

入所者への処遇を基本に捉えながらも、単独の措置施設であることを再度、念頭に置き、限られた収入の中で合理的な管理運営に努める。

### 施策

- ① 施設運営の見直しと業務改善
  - ・運営形態の検証と調査研究
  - ・安定的な収入確保に向けた体制づくり
  - ・業務内容や勤務体制の見直しと事務の効率化
- ② サービスの向上
  - ・職員の資質向上と入所者への処遇改善
- ③ 施設、設備の改善
  - ・入所者の生活しやすい環境整備と計画的修繕の実施
- ④ 新施設の建設検討
  - ・養護施設のあり方検証及び改築、新築検討の実施

■ 木曾寮市町村別利用者数（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	男	女	計
木 曾 町	10	20	30
上 松 町	6	15	21
南木曾町	3	5	8
木 祖 村	2	2	4
王 滝 村	0	0	0
大 桑 村	3	7	10
郡 内 計	24	49	73
松 本 市	1	0	1
安 曇 野 市	1	0	1
中 津 川 市	0	1	1
郡 外 計	2	1	3
合 計	26	50	76

■ 年齢別利用者数（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	60歳～69歳	70歳～79歳	80歳～89歳	90歳以上	合計
男	3	6	14	3	26
女	2	11	26	11	50
合計	5	17	40	14	76

■ 介護度別利用者数（平成 24 年 4 月 1 日現在）

（単位：人）

	要支援		要介護度					合計
	1	2	1	2	3	4	5	
男	0	0	4	1	2	2	1	10
女	5	1	13	12	3	2	1	37
合計	5	1	17	13	5	4	2	47